



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2014年
4月



上本部中学校



本部中学校

卒業おめでとうございます



伊豆味小中学校

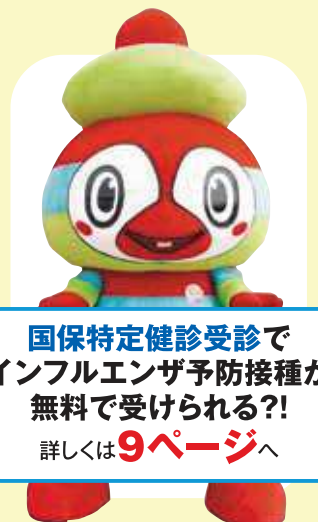
目次

- 平成26年度施政方針…………… 2～6
- こどもとぶ会議ほか…………… 7
- 消防だよりほか…………… 8
- 情報ひろば…………… 9～11
- 第27回本部町駅伝競走大会ほか…………… 12

私たちの町

平成26年2月28日現在

世帯数	6,098 世帯(+12)
人口	13,704 人(+6)
男	6,948 人(±0)
女	6,756 人(+6)
	() 前月比



国保特定健診受診で
インフルエンザ予防接種が
無料で受けられる?!
詳しくは9ページへ



4月は「未成年者飲酒防止強調月間」お酒は20歳になってから！

平成26年度 施政方針

はじめに

私は、二期目の任期を余すところ、あと半年余となりました。その間、議員並びに多くの町民の方々からのご協力・ご支援をいただきながら、町民福祉の向上と元気で住みよいまちづくりを基本目標に、多くの課題に取り組んでまいりました。

本日、平成26年3月定例会開会に際しまして、改めまして議員諸賢をはじめ町民の皆様方に深く感謝を申し上げます。

それでは早速、本町の行財政運営全般に亘っての基本姿勢並びに主要施策の概要をご説明申し上げます。

本定例会で提出されております諸議案については、様々な観点からご議論いただき、議員各位及び

町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在の我が国の経済情勢は、昨年から大胆な金融政策等により景気回復の動きが広がっており、平成26年度においても、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が想定されており、ゆるやかに回復していくと国は分析しております。沖縄県においても、個人消費・観光・企業収益・雇用情勢が改善傾向にあり、景気は拡大しているとの報告がでいております。

一方、国の財政状況であります。平成25年度末で債務残高が750兆円、国と地方を合わせた債務残高が977兆円に達する見込みです。この借金の主な要因は、赤字国債がなかった20年前と比較して、高齢化の急速な進展を背景とした社会保障関係経費の増加と、債務残高の累積を背景とした国債費の増加が原因であり、その他の経費は20年前とほぼ同程度の水準であります。そのため政府では、平成33年度までに国・地方を合わせた基礎的財政収支を黒字化するという計画を立てています。



本町においては、国の地方交付税予算措置等の動向を注視しながら、平

成26年度の行財政運営に最善の努力を傾注してまいります。

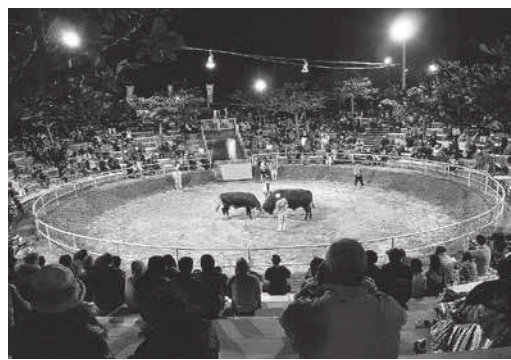
平成26年度の一般会計予算案は、総額69億円超でございます。昨年の当初予算59億円から大幅な増額でございますが、これは町役場新庁舎建設関連事業が約7億7千万円の増と沖縄振興特別推進交付金事業が、当初予算計上額として3億円余の増となったためであります。

本年度の主な事業として、新庁舎関連事業で7億7千万円余、道路関連事業で2億8千万円弱、本郡中学校校舎改築設計に5千万円余、新規に学力向上対策事業として沖縄振興特別推進交付金を活用し2千万円余の予算を計上しております。新庁舎については、平成26年内に完成を予定しており、新庁舎では、教育委員会、公営企業課を含め、すべての行政サービスがワンストップで行うことが可能になり、町民にとって、より利便性の向上につながるものと考えております。

1. 地域の活性化について

それでは、平成26年度の主要施策の概要についてご説明申し上げます。

地域の活力は、地域全体が一体となり、連携・融和しあうことで、地域力が高まり、住みよい地域づくりにつながるものと考えております。町民一人ひとりが、自ら住む地域の特性を理解し、信頼と連帯感に満ちたコミュニケーションによる取り組みが、最も大切だと感じております。



平成25年度から、カルストの山里地域を中心に地元有志による山ゆり祭りが開催されております。自生している山百合を地域資源として活かした取り組みは、コミュニケーション活動の好例であります。また、本部町独自の伝統文化や芸能文化等を保存・継承しつつ、新たな観光商品としての可能性を探りながら、次世代へと継げることができないかという考えで、平成25年度から「もどぶ観光文化フェス

待しております。さらに、民間事業者による、住民向け高速回線サービスにつきましても、平成26年度内開通に向けて、現在調整しているところですが、それにより、これまで懸案事項であった、通信格差の是正につながるものと確信しております。

次に、上本部飛行場跡地利用につきましても、町内農業生産者を中心に農業生産法人を立ち上げ、農産加工飲料施設が本年稼働いたします。引き続き本跡地の有効活用について、道路計画や施設計画を含め、地権者や関係者とさまざまな観点から今後の事業推進について、検討してまいります。

また、本部町の将来を描く総合計画についても、沖縄県の「21世紀ビジョン」や既存の諸計画との整合性を図りながら、町民の生活満足度を高められるビジョンづくりに着手してまいります。

2. 産業の振興について

(1) 農業の振興

本町の農業は、農業従事者の高齢化や農業後継者等の不足により耕作放棄地が発生し、生産性低下の大きな要因となっております。

その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、平成21年度より同25年度までの5年間で、延べ6haの耕作放棄地を解消してまいりました。平成26年度以降も同事業を活用し耕作放棄地の解消を図ってまいります。

また、平成24年度から実施しております新規就農総合支援事業（青年就農給付金事業）では、計10名の



季節の変わり目です。体調管理にご注意を

新規就農者に対し支援を行ってまいりました。平成26年度も引き続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加を図り、今後、地域の中心となる経営体並びに農業生産法人の育成に積極的に取り組んでまいります。

基幹産業であるさとうきびは、相次ぐ台風襲来や塩害等の影響により、2年連続で大幅な減産となりました。平成25/26年産についても、きびの生育期である7月、8月の記録的な干ばつの影響を受け、生産量は例年より落ち込む見込みとなっております。町としては、生産者の意欲を損なうことなく、生産向上に向けて、優良種苗の配布を行うとともに、農業の助成も行うほか、町の増産計画に基づき、収穫面積の確保並びに単収向上のため、関係機関と連携し一体となって取り組んでまいります。

本町の農業を振興するにあたり、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進するため、拠点産地として認定を受けております輪ギク、タンカン、アセローラを重点に、事業の導入や産地間の技術の連携等により、品質向上及び生産拡大を図ってまいります。具体策として、国・県が実施する既存の事業メニューに加え、沖縄振興特別推進交付金を活用し、各関係機関と連携しながら支援を行ってまいります。

花き振興に対する施策といたしましては、平成24年度からキク自動選別機の導入に取り組んでいるところであり平成26年度も引き続き実施してまいります。

カラス等の有害鳥獣対策といたしましては、平成24年度から捕獲箱の設置や銃器による駆除を実施しており、加えて平成25年度からは、捕獲個体の買い取りも併せて行なっております。平成26年度からは、かねてから生産農家から要望がありましたマンガースも捕獲対象に加え、引き続き事業を実施いたします。また、平成24年度に実証試験を行ないました防鳥ネットの設置につきましては、平成25年度から補助メニュー化しており、今後も積極的に推進していく方針であります。

野菜振興に対する施策といたしましては、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農業用ハウスの施設整備を進めており、平成26年度も引き続き事業を実施いたします。

また、平成26年度は、町の単独事業として、比較的小規模、かつ低コストで実現できる簡易ハウスの実証試験を行なう予定です。平地や中山間部等、様々な地形に対応できる本町独自の「もとぶ型ハウス」として、その普及を推進してまいります。

その他、重点品目以外にも、本町で古くから食われてきた島ヤサイ等にも光を当て、その振興を図ることで本町独自の食文化を継承し、主要産業である観光業との連携を図ってまいります。

農業の振興は地域活性化の観点からも重要であると考えており、今後も積極的に推進してまいります。農業基盤整備につきましては、

地域農業の活性化を図るため、辺名地区において現在、県事業による農地保全整備事業を実施しております。(平成25年度末で90.2%完成、平成26年度完成予定) 農業基盤整備促進事業においては、平成25年度に伊豆味地区、伊野波地区、辺名地区の農作業道の舗装整備を行っており、26年度は具志堅地区の排水整備及び舗装整備を予定しております。

また、団体営ため池等整備事業の伊野波地区においては、引き続き法面崩壊防止対策を実施します。今後とも県とタイアップして、これからの事業の推進を図り、地域農業従事者の営農支援に努めてまいります。

(2)畜産業の振興

畜産業の振興につきましては、肉用牛の生産振興策として、平成25年度から「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」を実施しており、優良繁殖雌牛の導入を図ることで、



地域の生産基盤の整備を推進しております。また、本部町優良繁殖雌牛更新事業や子牛生産助成金の支給などで品質に優れた子牛の生産を奨励することにより、肉用牛生産農家の生産意欲を高めていきたいと考えております。

肉用やぎの生産振興策につきましては、平成25年度より「もとぶピージャー産地確立推進事業」を実施しており、山羊舎の建築により産地形成を図ってまいります。また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用山羊の改良増殖を行っており、ブランド山羊としての確立に積極的に取り組んでまいります。

畜産衛生関係につきましては、生産者に対し、悪臭防止法や水質汚濁防止法を遵守するよう、地域環境に配慮した指導を適切に行ってまいります。

(3)水産業・林業の振興

本部町の水産業はカツオ、ソデイカなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖業が中心であります。

カツオ漁の今後の振興につきましては、本部町水産振興協議会において、本部漁業協同組合、一般財団法人沖縄美ら島財団、沖縄県栽培漁業センター等と連携し取り組んでおり、カツオを中心とした水産加工品の商品開発についても、販路開拓も含めた総合的な側面から検討し、操業の安定化に向け支援してまいります。

モズク養殖につきましては、平成25年度の水揚げが低迷したこと、鑑み、関係機関と協力して漁家の経営安定化に向け支援してまい

ります。また、サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につきましては、本町においても重要な課題であり、沖縄県をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と連携し、これまで同様引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

次に、林業の振興につきましては、林構施設内における桜の保育等について、森林環境保全整備事業等を活用し、引き続き実施してまいります。自然豊かな本町にとつて、八重岳の森林地域は貴重な財産であり、森林資源の保全・活用に向けて今後とも積極的に取り組んでまいります。

また、町全域に被害が拡がっております松食い虫の防除につきましては、補助事業等を活用し、伐倒駆除と樹幹注入を行い、駆除・予防対策を行ってまいります。

(4)観光・商工業の振興

観光は、沖縄県の基幹産業であり年間400万人余の観光客が訪れる本町においても重要な産業となっております。

近年、格安航空会社LCCの参入や新規航路の就航、定期航路の増便などにより沖縄に訪れる観光客は更に増えることが予想され、また本年2月、那覇空港に新国際線ターミナルが完成したこと、外国人観光客の増加も見込まれております。本町といたしましては、これか



らの多様なニーズに対応していけるよう、昨年、一般社団法人として新たなスタートを切った観光協会を主体とし商工会、関係団体との連携を更に密にし、来訪者への満足度を高めていくような施策を展開してまいります。特に観光施設の核である、海洋博物館内の美ら海水族館や八重岳桜の森公園、海洋ウエルネスリゾート施設や本都半島円錐カルスト地形等との連動した周遊型観光への取り組みを進めてまいります。

重点事業としましては、観光窓口の強化と一元化を図る目的に観光プラットフォーム構築事業を平成25年度から継続実施いたします。

近年、修学旅行の形態が、沖縄の農業・料理・自然・文化等を直に体験出来る民泊受け入れが盛んになってきております。このような民泊事業に対し町として、より継続・発展させるための人材育成を含め、体験メニュー創出などに対し、積極的に支援を行ってまいります。

また、具志堅地内におけるハーソ公園を活用したグリーンツーリズムや、透明度の高いビーチ等を楽しむブルーツーリズム等の体験型観光についても、引き続き観光協会をはじめとする関係機関と連携し、強力に推進してまいります。

町内施設を利用したスポーツ合宿の誘致についても、継続して取り組んでまいります。

さらに、平成26年度本部港の岸壁拡張工事が完成予定となっており、より利便性が高まることから、町内関係団体と連携したクルーズ船受け入れの取り組み等、今後と

も県や観光コンベンションビューロー等と連携し、クルーズ船の寄港する拠点の形成を図るとともに、本部港を活用した観光振興を推進してまいります。

次に、商工業の推進につきましては、地域ブランドの確立に向け、商工会、観光協会、生産者等関係者が一体となり、本部ブランドの確立に取り組みしており、本町の島野菜を活用したピクルスの開発、在来品種である「もとぶ香りネギ」の生産普及、またこれまで活用されることなかった、もとぶ牛皮を使った革製品の開発など着実に実績を上げております。平成26年度も引き続き、本部特産品としての開発・販路展開を積極的に推進してまいります。

雇用対策につきましては、平成26年度においても引き続き国及び県の雇用事業を積極的に活用し、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

3. 生活環境の整備について

(1) 道路の整備

主要地方道名護本部線については、平成25年度において1.5kmの実施設設計が完成予定であり、同26年度から用地買収に入る予定であります。町としましては、引き続き県と連携し平成34年度完成に向けて協力してまいります。

国道449号塩川から大小堀川付近の道路については、平成25年度に、地域からの要望により大小堀川付近の海岸へ接続できる工事を施工しており、平成26年度は、残工事を実施する予定であります。

国道449号大小堀川からモトブリゾートの間の道路については、平成25年度は、用地取得、補償業務、工事については、本部大橋南側(谷茶側)の橋台・上部工、本部大橋北側(渡久地側)の橋台・橋脚を施工しており、平成26年度は、本部大橋南側橋台への取り付け道路、上部工、北側橋台への取り付け道路を施工する予定であります。引き続き、県と連携し平成28年度完成に向けて協力してまいります。

国道505号、県道114号線については、歩道が狭く利便性が悪いため、早期改良の実現に向け、沖縄県へ要請を続けてまいります。

町道健堅本部落線については、平成24年度及び25年度において取得した用地及び補償箇所から重点的に施工を予定しており、平成28年度完成に向け努力してまいります。

石川謝花線道路改築事業の進捗状況につきましては、謝花地区においてボックス工事、豊原地区に



においては延長約80mの改良工事を実施しております。平成26年度は、橋台と改良工事を用地取得済み箇所から施工を行い、平成28年度早期完成に向けて努力してまいります。

(2) 満名川の整備について

満名川の整備については、県事業として河川法に基づく河川整備ですが現在、沖縄総合事務局との協議が終了し、同意を得ております。

同計画における満名川河川改修に必要な概算事業費は約6億8千万円を予定しており、平成26年度においては、河口部からウナジャラ川河口付近までの河川改修実施設計を行う予定であります。町としても県と連携し、早期改修に向けて協力してまいります。

(3) 景観形成について

本町は景観法による景観行政団体となっており、平成23年9月1日から本部町景観条例が施行されておりあります。

本部町景観計画では景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けておりますが、新たな景観形成重点地区として、本庁舎前の名護本部線周辺を検討してまいります。本路線は本町の重要な観光ルートとなっており、沖縄県による拡幅整備も実施予定であることから、新たな景観基準を検討することで、今後の町の観光振興に寄与するものと考えております。

(4) 都市計画について

今後のまちづくりにつきましては、本部町都市計画マスタープランの基本計画に基づき取り組み、用途地区の指定についても、必要

に応じて実施してまいります。

平成26年度においては、国道449号の4車線化に伴い一部潰れ地となる谷茶公園の公園区域変更の予定であり、27年度では新たな公園区域に合わせた公園整備を実施予定であります。なお、公園区域変更による公園面積の増減はございません。

(5) 町営住宅について

町営住宅につきましては、現在170戸が建設されており、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努め、また今後の町営住宅の新たな整備の必要性についても、検討してまいります。

4. 港湾整備について

本部港本部地区の整備については、県事業として平成21年度から岸壁バース及び緑地帯の延伸工事に着手し、平成26年度に完成予定となっております。

緑地帯の整備につきましては、駐車場が完成し、管理棟も平成26年5月の供用開始予定となっております。

また、本部港本部地区において概算事業費40億円で整備予定の沖防波堤は、平成25年度に調査・設計を行い、平成28年度の完成を予定しております。

さらに、本部港瀬底地区の物揚場、船揚場の整備については、平成26年度に設計・埋立等の申請を行い、平成27年度以降の工事着手を予定しております。

今後とも港湾の機能充実を図る



4月7日は「世界保健デー」

5. 福祉・保健・衛生について

(1) 福祉の充実

地域福祉については、乳幼児をはじめ、お年寄りや障がいのある人、だれもがいきいきと心豊かに日常生活を送り、住み慣れたこの町で暮らせるよう、地域住民や、私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組まなければなりません。

児童福祉については、近年本町においても課題となっており、保育所の待機児童対策は、法人保育園の分園施設を整備するとともに、国及び県の補助金等を活用し、町内の保育所をはじめとする児童福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、地域住民を中心とした地域ケア会議を定期的に開催することで、各地域の

ため、県と緊密に連携し事業を支援してまいります。



実態や課題等を把握するとともに、前期高齢者向けに健康体操や老人性うつ予防等の教室を開催し、介護予防への意識の醸成を図ってまいります。

また、平成25年度より整備を進めていきます認知症グループホームについても平成26年度内に運営を開始いたします。



このような状況の中、医療費の低減化を図る対策として、健康の大切さの意識の低下が影響していると考えられることから、その点に着目して、各団体等との連携を図りながら、健康運動教室や健康料理教室など、健康をテーマとした各種事業を実施し、改善の足がかりにまいります。

障がい者福祉については、平成26年度より施行されます沖縄県障害のあるひととないひとと共に暮らしやすい社会づくり条例に基づき、町の委託先である相談支援事業所へ相談員を配置することで、障がい者の社会的障壁に対するバリアフリー化に努めてまいります。

さらに、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉施設等をはじめとする町内社会福祉関係団体との連携をより一層強化し、地域福祉の推進に努めてまいります。

(2) 保健・衛生について

国民健康保険事業は、国民皆保

険制度を支える大きな役割を担っておりませんが、町の事業運営状況につきましても、被保険者1人当たりの医療費が県平均を大幅に上回る等、厳しい状況が続いております。

国民健康保険税につきましては、長期未納者への滞納処分の実施、未申告者への申告勧奨等、適正な課税に努めるとともに、嘱託納税相談員による納付相談、分納指導を継続して取り組んでまいります。

住民の健康保持につきましては、乳幼児健診や住民健診などの健診事業の推進、2次検診の勧奨の他、保健師等による健康相談や訪問指導などの強化を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児の定期予防接種及び、全町民を対象としたインフルエンザ予防接種の助成に加え、平成25年度の大人向けの風しん予防接種の助成も継続して実施し、疾病の感染及び重症化予防に努めてまいります。

環境衛生につきましては、ごみの減量化を図るため、平成18年度から5種類分別を導入し、分別排出は、一定程度住民へ浸透していると考えられますが、一方、町内のごみ排出量は増加傾向にあり、その処理費用は増加しております。更なる循環型社会の構築に向けて、

住民と行政が一体となったリサイクルの推進やごみの減量化に向け、平成26年度は、その方策や啓蒙のための住民説明会を開催し、今後、ごみの有料化を検討してまいります。

また、近年生息域を拡大している外来種のタイワンハブ対策といたしましては、捕獲作業を強化しており、引き続き撲滅に向けて取り組んでまいります。

平成26年度に、墓地等の経営許可の権限が、県から委譲されます。墓地等の経営許可については、都市計画などとの関わりが深いことから、県から町の都市計画や当該許可の基準となる墓地基本計画の策定が求められております。町では、都市計画マスタープランにおいて、墓地の集約化の検討が示されており、権限委譲事務の一連の環境整備と併せて、墓地基本計画を策定し、同計画に基づき適切に対応してまいります。

6. 水道事業について

水道事業につきましては、毎年度、有収率向上や収益構造の改善に積極的に取り組み、経営の安定化に努めてまいりました。その結果、一時期2億円余あった累積欠損もおよそ1千8百万円まで圧縮し、平成26年度には累積欠損も解消する予定であります。

施設の維持管理の面では、平成24年度から同26年度において、伊豆味地区の老朽管の布設替え工事を行っており、平成25年度までに約13・6kmの布設替えを行いました。平成26年度は、更に約15・6kmを施工し伊豆味地区の老朽管

対策を完了いたします。

また、有収率の向上のための漏水調査や、水道料金徴収率向上のための催告通知、電話督促、給水停止等を積極的に実施し、より健全な水道事業運営に努めてまいります。

7. 下水道事業について

下水道事業につきましては、接続率の向上や料金改定により、経営の安定化に積極的に取り組んでいるところであり、今後とも安定的な経営を目指してまいります。

平成26年度の施設改良につきましては、汚水管渠の長寿命化計画に基づき、谷茶地内の管渠長寿命化工事を実施致します。

上本部飛行場跡地における下水道整備については、道路整備と並行して実施できるよう検討してまいります。

また、浄化センターにつきましては、国道449号改良工事に伴い、周辺環境に配慮した整備を進めてまいります。

下水道の接続率は平成24年度末で80・7%となっており、今後も引き続き未接続住宅への戸別訪問等を行い、住民への理解と協力を得て、積極的に接続率の向上に取り組んでまいります。

8. 教育・文化・スポーツの振興について

本町の教育目標は、人間尊重の精神を基調とし、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、古くからムトゥブンチュ気質である「武本部(ブームトゥブ)」と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ、「文武両



4月10日は「交通事故死ゼロ」を目指す日

道」の児童生徒の育成と、豊かで住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を目指して教育施策を推進してまいります。

(1) 学校教育

学校教育においては、各学校と連携を図り、児童生徒の「生きる力」を育み、子ども一人ひとりの学力が着実に向上する施策を展開してまいります。

具体的には、平成26年度を「学力向上元年」として位置づけ、児童生徒の学力の向上を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、「学力向上学習支援事業」を実施します。教員免許保持者を9名雇用し、各学校で担任教師や教科担任教師と連携を図った授業を実施するとともに、児童生徒への細やかな学習支援を、一人ひとりの学力の向上を図ってまいります。

この「学力向上学習支援事業」で、夏休み期間に「もどぶつ夏休み地域学習教室」を各公民館で開催し、先に述べた9名の教員が各公民館を巡回し、夏休み期間中に復習などの学習の支援を行ってまいります。この事業を導入し、各学校と連携を図り、本町の児童生徒の学力を平成27年4月に実施される全国学力・学習状況調査において、沖縄県平均を上回る値まで引き上げることを目指します。

また、各種検定英検・数検・漢検受験料の補助を平成26年度においても継続して行います。児童生徒の学習意欲・挑戦意欲の高揚につながるよう支援してまいります。

学校現場においては、悩み事を抱え、心のケアが必要な児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配

置し、引き続き支援してまいります。

また、発達障害やさまざまな障害を抱えた児童生徒については、特別支援員を配置して学校生活での必要な支援を行ってまいります。

次に学校校舎改築については、現在進めております本部小学校グラウンド整備が間もなく完成いたします。これにより、本部小学校校舎全面改築事業が終了いたします。引き続き、平成26年度は、本部中学校の校舎改築に向け基本設計に入り、整備を進めてまいります。

(2) 社会教育

社会教育の取り組みについては、生涯学習推進の拠点となる社会教育施設を中心に、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、潤いと生きがいのある生涯学習社会の構築に、引き続き努めてまいります。

平成25年度から、沖縄の伝統文化の継承拠点施設として、「もどぶつふれあい交流館」が開館しております。沖縄独特の伝統文化を次世代に継承させるため、平成26年度においても、運営の補助を行ってまいります。

また、公民館講座として、町民の要望に応じ、各種講座を開催していくとともに、各種サークルに公民館を開放し、楽しく学べる環境づくりに努めてまいります。

平成26年度においては、地域の子ども会の育成に力を入れていきます。地域の子どもは、その地域の大人、先輩などが一緒に活動し、さまざまなことを教えることによつて成長していきます。子どもが安心して、元気よく活動できる「子ども会」の育成を支援してまい

ります。このことは、学力向上にもつながるものと考えております。スポーツ振興については、町民がスポーツに親しむ機会の充実や健康づくりに取り組むことができよう、各種団体等の活動を支援してまいります。



平成25年度に第1回本部町ジュニアマラソン大会を開催いたしました。走力はスポーツの基礎となるものであり、児童生徒の運動力向上を図るため、今後も継続して開催してまいります。

また、児童生徒がスポーツ大会、発表会等で優秀な成績をおさめ、上位の大会に派遣される際に、その大会に出場するための大会派遣補助を積極的に行ってまいります。

社会教育施設の町民体育館、町立博物館及び町立図書館については、指定管理制度を導入し運営管理を行ってまいります。民間の活力を活かし、さまざまな企画を開催しており、住民サービスの向上につながっているものと考えており

ます。

本部高校チャレンジ塾については、本部高校の存続支援策及び本町の人材育成の一環として、開設された塾であります。本部高校の生徒が大学などへの進学にチャレンジし、その目標が達成できるように、引き続き支援してまいります。

(3) 学校給食

学校給食については、地元食材の優先利用を進めてまいります。本町の農家で運営しております「もどぶかりゆし市場」と提携し、地元食材の仕入れを行っております。季節に応じた新鮮な食材で料理したおいしい給食を児童生徒に提供してまいります。

また、給食費の納付につきましては、保護者への啓発活動、家庭訪問、児童手当からの納付等、全職員で納付率向上に努めてまいります。

9. 行財政改革の推進について

平成26年度は、老朽化した現庁舎から新庁舎への移転があります。新庁舎移転により、さらなる住民サービスの向上につながるものと考えております。今後とも、行政事務の改善や職員の資質向上に努めてまいります。

本町の行財政運営においての課題である国民健康保険事業の赤字は年々ある程度、減少されつつありますが、本年度も9千万円の基準外繰出を予定しております。今後とも国民健康保険事業については、自主運営が制度的に厳しい面があり、基準外繰出を行わざるを得ないと考えております。国では、

平成29年度を目標に都道府県単一の国民健康保険制度の発足に向けて検討が行われており、今後の国民保険制度の改正を注視しながら、引き続き同事業の改善に向けて努力してまいります。

平成26年度においても町民本位の行政運営を基本とし、町民の福祉増進のため、事務事業の見直しや改善、効率化・合理化の徹底を図り、今後なお一層、住民ニーズに即した対応を心がけ、公正・公平な住民サービスの向上に努めてまいります。

おわりに

以上、平成26年度の町政運営にあたり、施政方針と考え方の一端を申し述べました。

平成26年度も引き続き、社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、限られた予算で最大の効果が発揮できるよう、行財政の効率的運用を推進し、町民福祉の向上に努めてまいります。

平成26年度のキーワード「プー・ムトゥブ」を合言葉に、明るく、元気なまちづくりを目指し積極的に取り組んでまいります。

むすびになりますが、町政運営において山積する課題は少なくありませんが、職員一丸となって総力を結集して諸施策を遂行してまいりますので、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。

平成26年3月10日

本部町長 高良 文雄



4月18日は「発明の日」

本部高校
だより

別れ 出会い

県立本部高等学校 校長 比嘉 良徳



▲第45回卒業式

3月は別れの月、4月は出会いの月とよく言われます。本校においても、3月1日、80名の群星が多く、の想い出を胸に旅立っていきました。今後は、自ら選んだそれぞれの道を歩んでいきます。いつまでも、母校、友人、恩師のことを忘れず、本部高校卒業生としての矜持を持ち、社会で活躍することを期待します。

また、今回の人事異動で、本務教諭(校長を含む)8名を始め、多くの教職員が異動になりました。本校在任中、教育活動に邁進し、学校の発展と生徒の育成に全力を尽くしました。次の学校でも健康に留意し、頑張ってもらいたいものです。

7日には新入生を迎え、新年度のスタートを切ります。新しいメンバーで、校長の舵取りの下、1年間の教育活動が始まります。職員も生徒も新しい出会いを大切に、充実した学校生活を送ってまいります。



▲議会の進行などの運営を子どもたちが行った「こどもとぶ会議」

学校や地域が一体となった子育て・教育環境の充実や、未来を担う子どもたちの地域への関心を高め、まちの活性化につなげることを目的に、第1回こどもとぶ会議(主催・本部小学校創立130周年記念事業期成会、教育委員会)が2月23日、町中央公民館で開催されました。

会議は全3部で構成され、はじめに講師に前漢那小学校校長の仲地暁氏を招いた講演が行われ、「子ども会活動の楽しみ方」と題して町外で行われている子ども会活動の様子などを紹介しました。続いて行われた児童の発表では、本部小学校音楽部や創立130周年記念事業期成会子

第1回

こどもとぶ会議

地域の子は地域で育てる

ども会育成部、MOTTO BULLが出演しダンスなどを披露したほか、大東山、谷茶、健児子ども会の児童らがそれぞれの地区の年間活動報告を行いました。第3部では、子どもたちによる「こどもとぶ会議」が開かれ、町長や教育長、役場の課長などに対して一般質問を行い、会場には張り詰めた緊張感が漂っていました。

高良町長は同議会の終了後「地域振興や環境、財政など、鋭い質問が多く、町議会さながらに緊張した」と話し、子供たちに向けて「皆さんの地域を見つめ考える視点が本部町を発展させていく原動力。この気持ちを忘れずに勉強、スポーツに励んでください」と呼び掛けていました。

もとぶ香ネギ定植式

3月7日、町が栽培普及に取り組み「もとぶ香ネギ」の商標登録や種苗の大量生産が成功したことを受け、生産拡大と普及を推進するため、定植式(主催・もとぶ産直農家組合)が開催されました。

会場となった山里地区の圃場では、高良町長から産地宣言が行われ「もとぶの地勢に適している。また新たな特産品ができた」と約80名の参加者とともに喜びを分かち合いました。

式では、種苗の無料配布や栽培農家からのアドバイス、植え付け体験や料理の試食が行われ、参加者からは「立派に育って家族や友人においしさを伝えたい」といった声が聞かれました。

もとぶ産直農家組合長の兼次貢さんは「ネギだけで主役になれる味と生産性があり、着実に栽培農家も増えている」と話し、さらなる増産への期待を見せました。



▲産地宣言を喜ぶ高良町長



▲植え付け体験を行う参加者

本部町情報公開・個人情報保護制度運営審議会委員

「本部町情報公開・個人情報保護制度運営審議会」とは情報公開制度や個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営及び改善を図るため設置された組織です。平成26年2月25日付で5名に委嘱状が交付されました。委員の任期は2年となっております。



(会長) 井上 健二



(副会長) 城間 哲



照屋 司



井上 貝



上間 初美



4月19日は「食育の日」毎日の食事を見直してみませんか

消防だより

職員の退職について

長年にわたり、消防行政に携わりました「山城好幸」「崎浜秀昭」の2名が平成26年3月31日をもって退職いたしました。



崎浜 秀昭

役職 今帰仁分遣所消防司令
階級(消防司令)
勤務年数 39年10カ月



山城 好幸

役職 消防署長
階級(消防司令)
勤務年数 39年3カ月

地域の子どもたちに、地元で親しまれてきた食文化やその味を受け継いでいこうと3月14日、ネギ&ヤギふれあい農業体験(主催・本部町)が農業生産法人(株)もとぷらすの協力のもと実施されました。会場となった渡久地保育所では、愛くるしい仕草をみせる子ヤギや自分の何倍もある大きなヤギに、出迎えた約90名の園児は大興奮。大きな歓声を上げていました。乳しぼり体験では「初めてミルクができるところをみた」と自慢げに話す園児もいました。このほかにも、もとぷらすネギの植え付け体験や、同ネギを使ったヒラヤーチーの試食が行われ、多くの子どもたちから「もっと食べたい」といった声が聞かれました。体験の終了後には、園児らが関係者やヤギに感謝の気持ちを込めて歌と踊りを披露し、名残惜しそうに見送っていました。



▲初めての乳しぼり体験に興味津々の園児たち

出張農業体験！ ネギ&ヤギふれあい農業体験

* 臨時福祉給付金のご案内 *

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

1. 給付対象者

基準日(平成26年1月1日)において本部町に住民登録されている方で、**平成26年度分市町村民税(均等割)**が課税されない方が対象です。ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者等となっている場合などは対象外です。

2. 給付額

- 給付対象者1人につき**1万円**
- 給付対象者の中で下記に該当する方は**5千円**を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

3. 申請手続等

申請・支給手続については、下記の方法で支給する予定です。

①同意書を本部町役場に返送・提出(4月～5月頃に役場から各世帯に同意書を郵送予定)
※住民税課税並びに児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給状況の確認を行ってよいかの同意書

②給付対象者へ申請書の郵送

③申請書を本部町役場に返送・提出(7月～10月頃受付開始予定)

④支給審査の結果、給付金を支給(8月～11月頃支給開始予定)

※申請書は、①の同意書に同意していただき、事前に本部町で平成26年度分の市町村民税(均等割)が課税されないことが確認された方のみを送付します。

4. その他

臨時福祉給付金詐欺にご注意ください。

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165



4月23日は「子ども読書の日」読書を楽しむきっかけにしてみませんか

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ 平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっております。被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※上記の金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

保険料に関するお問い合わせ
沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 TEL.098-963-8012

一定規模以上の土地取引には 届出が必要です!

国土利用計画法に基づく届出

一定規模以上の土地を取得した場合、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、都道府県知事に届け出る必要があります。届出はその土地の所在する市町村の役場で受付けています。

【届出が必要な土地の面積】

- ①市街化区域……………2,000㎡
- ②市街化区域以外の都市計画区域……………5,000㎡
- ③都市計画区域外……………10,000㎡

※本部町は②に該当しますので、5,000㎡以上の土地を取得した場合に届出が必要になります。

公有地拡大の推進に関する法律に基づく届出

公共施設等の整備のためにその土地を必要とする地方公共団体等に、民間の取引に先立ち、土地の買取り協議の機会を与えようとするものです。都市計画区域内の一定規模以上の土地を有償で譲渡しようとする場合には、事前に都道府県知事に届け出る必要があります。

届出はその土地の所在する市町村の役場で受付けています。

【届出が必要な土地の面積】

- ①都市計画施設の区域内に所在する200㎡以上の土地
- ②道路、都市公園、河川等の計画決定された区域内に所在する200㎡以上の土地
- ③市街化区域内に所在する5,000㎡以上の土地
- ④未線引の都市計画区域内に所在する10,000㎡以上の土地

※本部町は④に該当しますので、10,000㎡以上の土地を有償で譲渡しようとする場合には、届出が必要になります。

お問い合わせ 本部町企画政策課 TEL.47-2702

40~74歳の
国保加入者へ

特定健診受診でインフルエンザ予防接種が無料!

平成26年度の国保特定健診を受診した方にインフルエンザ 予防接種の無料券をプレゼントします!

対象者	本部町の国民健康保険に加入している40～74歳(平成27年3月31日時点)の方で、「特定健康診査受診券」を使って健診又は人間ドックを受けた方。
無料券 受取方法	役場保険予防課へ医療機関からの特定健診結果を持参して下さい。健診結果を確認し、保健師による結果説明終了後、インフルエンザ予防接種の無料券(1名分)を差し上げます。
無料券 受取期間	平成26年7月1日(火)～平成27年2月27日(金) (8:30～12:00、13:00～17:00) ※土日祝日、年末年始を除く
予防接種 実施期間	平成26年10月1日(水)～平成27年2月28日(土) ※予定
接種可能 医療機関	本部町が契約する医療機関(詳細は町広報紙10月号に掲載予定)
注意事項	1. 無料券は健診受診者本人以外でも家族の方なら使えます。 ※但し、本部町に住居登録がある方に限る。 2. 無料券の再発行及び予防接種費用の払い戻しは行いません。



お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602



4月25日は「国連記念日」

本部町民の方へ

風しん予防接種費用の一部を助成します ～予防接種で妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう！～

平成24年～平成25年にかけて、全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者が報告されました。風しんは、春から初夏にかけて発生することが多い感染症で、せきやくしゃみなどの飛沫で感染します。

妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴や心疾患、白内障などの障害を持った児（先天性風しん症候群）が生まれる可能性があります。風しんを予防するには予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられません。

妊娠前の女性や、妊婦さんの周りの方が予防接種を受けることが重要です。妊婦の感染予防を強化し、産まれてくる赤ちゃんを風しんから守る為、次のとおり予防接種費用の一部を助成します。

助成対象者

①又は②に該当する方で、平成25年度に風しんワクチンの予防接種を受けていない方
(ただし、これまで風しんに罹患した(かかった)ことがない方に限ります)



①接種日に本部町に住民登録がある19歳～50歳未満の女性で、
妊娠を予定又は希望している方 ※既に妊娠の可能性のある方は接種出来ません

②接種日に本部町に住民登録がある19歳～60歳未満の男性で、
★妊娠を予定又は希望している女性の夫(パートナー)
★妊娠している女性の夫(パートナー) ※事実婚も含みます。



接種期間

平成26年4月1日～平成27年2月27日までに接種した分

- 麻しん風しん混合(MR)ワクチン
- 風しんワクチン

— いずれかを接種した場合、1回4,000円を費用助成

※接種費用はMRワクチンが8千～1万円程度、風しんワクチンは5千～7千円程度です。

助成方法

(1)指定医療機関に電話予約します。(注)指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

(指定医療機関)	もとぶ記念病院(旧ノーブルメディカルセンター)	TEL.51-7007
	もとぶ野毛病院	TEL.47-3001
	やまだクリニック	TEL.47-6660

(2)医療機関窓口で受付し、予診票記入後、問診を受けてから接種します(医療保険証を持参)。

※母子手帳がある方は、予防接種歴の確認のため持参してください。

接種後、医療機関で接種費用を全額負担していただき、領収書と予防接種済証を受け取ります。

(3)次の①～⑤を持参して、保険予防課へ申請してください。申請書等を審査後、指定口座へ助成額をお振込みします。

《持参する物》

- ①申請書(医療機関又は保険予防課で配布)
- ②予防接種済証
- ③予防接種代金の領収書(原本) ※風しんワクチンの予防接種費用がわかるもの
- ④通帳又はキャッシュカードの写し(ゆうちょ銀行は取扱不可)
- ⑤印鑑(被接種者・届出人) ※被接種者と口座名義人は同一であること。

申請期間

平成26年4月1日～平成27年2月27日まで

(ただし、土・日・祝日・年末年始、昼食時間(12時～13時まで)は除く)

お問い合わせ 本部町保険予防課 予防班 TEL.47-2103

広告



広告





4月29日は「昭和の日」

障害児・障害者の歯科治療について

障害があるため日常の歯の健康管理が難しく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。

ご希望の方は**4月21日(月)まで**に本部町役場福祉課までお申し込みください。

※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行ない、対象者を決定いたします。

※予備検診(5月上旬)→本検診(5月中下旬)の2回の検診があります。

検診にかかる費用は自己負担になります。

<全身麻酔下歯科治療実施期間等>

【期 間】平成26年6月4日(水)～7月2日(水)

【場 所】県立北部病院

【対象者】一般歯科治療が困難な障害児・障害者
(障害の程度は問いません)

お申し込み・お問い合わせ

本部町福祉課 福祉班 TEL.47-2165

4月は固定資産税1期の納付月です。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期		○ 2期			○ 3期			○ 4期
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

4月の夜間納税相談日 **平成26年4月25日(金)**
午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

お墓を建てる時は許可が必要です!



お墓を設置(建てる)する際は、「墓地、埋葬等に関する法律」により、事前に町長の許可が必要となります。お墓を無断で設置することは法律違反になりますので、**事前に申請を行い、許可が出てから設置しましょう。**

※平成26年4月1日より墓地等経営許可権限が沖縄県から本部町に移譲されました。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

広告

崎本部公民館が新しくなりました 宝くじ助成事業



平成25年度コミュニティ助成事業の一環として、崎本部行政区に公民館が整備されました。(住所:字崎本部15番地/旧公民館と同じ場所)

新公民館は拝所と対面するように舞台が設置されており、区で行われる伝統行事がますます活発になると期待されています。また、区民の交流の場、防災時の拠点等、崎本部区におけるコミュニティ活動の中心的な役割を担っています。

宝くじの収益金は国や地方公共団体に還元され、こうした様々な事業に役立てられています。



水中ウォーキング教室

インストラクターの丁寧な指導のもと、一緒に水中運動をはじめませんか?大好評の教室のため、お申し込みはお早め!初めての方を大募集!!

【対象者】65歳以上の方

【期間】平成26年7月4日(金)～平成26年9月19日(金)計12回

【日程】週1回・金曜日 9時45分～11時

【定員】10名

【場所】もとぶ元気村内温水プール

【送迎】なし

【参加費】無料

【申し込み】5月12日(月)より開始



お申し込み・お問い合わせ

本部町地域包括支援センター 担当 峯岸 TEL.47-2165

未納停水後の不正行為について

水道料金のお支払いが滞っている世帯に対しては、お支払いいただけるまで停水措置を行っております。

ところが、未納停水した世帯の止水栓(水道メーターに付いている元バルブ)を無断で開けた、または開けようとした事例が発生しております。このような不正行為を行った場合には、本部町水道給水条例に基づき**5万円以下の過料**に処せられることがあります。このような行為は絶対にしないようお願いいたします。また、このような行為を見かけたときは下記までご連絡ください。

連絡先

本部町公営企業課 TEL.48-2501または48-4500

広告

第26回本部八重岳 桜まつり絵画コンクール

- 最優秀賞 仲村 磨梨奈 (上本部小6年)
- 優秀賞 島袋 皓 (瀬底小1年)
- 優秀賞 梅北 新菜 (瀬底小2年)
- 優秀賞 安田 舞人 (伊豆味小4年)
- 優秀賞 饒波 七星 (本部小5年)
- 優秀賞 仲里 一葉 (上本部小特別支援学級)
- 優秀賞 嘉味田未右子 (伊豆味中3年)

町内の小中学生を対象に行われた本部八重岳桜まつり絵画コンクール(主催・桜まつり実行委員会)の授賞式が3月14日、町立博物館ギャラリーで開催されました。

今年は小学校から437点、中学校から15名の応募があり、最優秀賞と優秀賞に選ばれた7名には、仲宗根教育長から賞状と記念品が手渡されました。

最優秀賞の仲村磨梨奈さんが受賞者を代表して挨拶を行い「絵で最優秀賞を受けるのは初めてで驚いています。感動した風景を沢山写真に残して参考にしました」と喜びの表情を見せていました。受賞者は次のとおりです。



▲最優秀賞・優秀賞に選ばれた7名

謝花連合が優勝

第27回本部町駅伝競走大会



▲去年に続き2年連続優勝を果たした謝花連合

3月2日、町運動公園を発着点に第27回本部町駅伝競走大会(主催・町体育協会)が開催されました。大会は浦崎交差点と渡久地北(もとぶりゾート前)交差点を通過する勾配の激しい10区29kmのコースで行われ、1時間40分46秒でゴールした謝花連合が優勝に輝きました。

区間賞は、次のとおりです。

1区(5km)	島袋 陽	(18分06秒、谷辺)
2区(3km)	仲宗根 みつき	(12分08秒、渡久地)
3区(1.2km)	川田 莉空	(4分32秒、渡久地)
4区(3km)	宮里 永隆	(10分42秒、渡久地)
5区(1.2km)	見満 瑠花	(4分37秒、渡久地)
6区(3km)	渡久地 政人	(11分42秒、谷辺)
7区(1.2km)	知念 遥花	(4分44秒、渡久地)
8区(3km)	仲里 洋喜	(10分52秒、謝花)
9区(1.2km)	知念 萌	(4分39秒、浜元)
10区(4.2km)	宇茂佐 隼人	(14分14秒、謝花)

～平成26年4月から国民年金制度が変わります～

●国民年金保険料の免除申請できる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。平成26年4月からは、過去2年1ヶ月分の免除申請ができるようになります。

手続きに必要なもの

- 年金手帳(なければ本人確認できるもの)
- 印鑑
- 申請者、配偶者、世帯主の所得証明書(申請年度の1月1日に本部町に住民票があり申告済みの場合は不要)
- 失業による免除の特例を申請する場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険の離職票などの写し
- 学生納付特例の場合は、在学期間がわかる在学証明書または学生証

平成26年4月を申請月とした例

申請年度	免除可能期間()内は学生納付特例の場合	審査対象所得
平成23年度	平成24年3月～平成24年6月(平成24年3月)	平成22年中所得
平成24年度	平成24年7月～平成25年6月(平成24年4月～平成25年3月)	平成23年中所得
平成25年度	平成25年7月～平成26年6月(平成25年4月～平成26年3月)	平成24年中所得
平成26年度※	平成26年7月～平成27年6月(平成26年4月～平成27年3月)	平成25年中所得

※平成26年度分(学生納付特例を除く)は、平成26年7月以降に申請できます。

【ご注意ください】・免除申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

・免除は前年所得や失業などの状況に基づき審査を行いますので、承認されない場合があります。

その他改正のポイント

- 子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます
- 国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます
- 年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

お問い合わせ 名護年金事務所 TEL.0980-52-2814 本部町福祉課 老人福祉班 TEL.47-2165